

議第 7 号

令和 8 年度滋賀県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算

令和 8 年度滋賀県の沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ53,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

上記の議案を提出する。

令和 8 年 2 月 16 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

第1表 歳入歳出予算

歳 入		
款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 110
	1 一 般 会 計 繰 入 金	110
2 繰 越 金		49,913
	1 繰 越 金	49,913
3 諸 収 入		3,477
	1 県 預 金 利 子	59
	2 貸 付 金 元 利 収 入	3,298
	3 雑 入	120
歳 入 合 計		53,500
歳 出		
款	項	金 額
1 農 政 水 産 業 費		千円 20,310
	1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	20,310
2 予 備 費		33,190
	1 予 備 費	33,190
歳 出 合 計		53,500